

伊藤 祐一郎 様

（県民生活局青少年男女共同参画課）

鹿児島県児童クラブ連絡協議会

会 長 加 来 宗 暁

事務局／青葉児童クラブ 霧島市国分重久 2105-1

TEL/FAX 0995-45-7800

子ども・子育て支援新制度の円滑な施行にあたっての要望書 ～鹿児島県の学童保育の現状と課題を踏まえて～

御職におかれましては、日頃より学童保育（放課後児童健全育成事業）の充実、発展のためにご尽力いただき、敬意を表します。

さて、現在政府にあつては、子ども・子育て支援新制度について2015年4月より施行する予定で、準備が進められてきています。学童保育に関わって、児童福祉施設として位置づけはされなかったものの、児童福祉施設の定義づけと同様の施設として文書で説明がされています。事業主体は市町にあるとし、事業計画を策定することや、学童保育の基準を条例で定めること、実施に必要な財政措置を行うことなど、円滑な施行のために準備する事柄がたくさん定められ、鹿児島県及び市町村において施行準備が進められていると承知しております。

そんな中、2015年4月から新設される学童保育も含めて、すべての学童保育が基準にそって実施されるはずですが、多くの課題が散見されます。（厚生労働省がQ&Aを出すべく検討中とのこと）

県内では、19市・20町・1村で401か所（前年比24増）、入所児童数は1万4406人（前年比954人増）となっています。共働き家庭の増などを背景に、本県でも児童クラブ（学童保育）の設置数は年々増加していますが、本県における学童保育の現状は、全国学童保育連絡協議会調査による設置率平均が106.0%（1校区に複数の学童保育があります。）であるのに対して、鹿児島県の設置率は75.0%で、最下位に属します。必要とされるところに学童保育ができていない実態にあり、行政による助成や施策の違いもあって地域格差も大きいものがあります。【鹿児島県の現状をデータで「別添」しました】

本県の学童保育の現状と課題では、以下のような点が指摘されます。

- ① 本県では過疎地域が多いなか、小規模児童クラブ（10人以下）への補助がない自治体がほとんどで、その運営は一層厳しいものがあります。
- ② 本県は、全体として児童クラブ（学童保育）が形成されてきた歴史が浅く、まだまだ過度期にあり、認知度も低いのが現状です。施設運営者（放課後児童健全育成事業者）にあつては、まず、学童保育について行政、地域や学校、そして保護者との連携と相互理解を進めていくことが強く望まれます。
- ③ 運営面では、まず人件費（賃金、福利厚生費等）の確保は急務です。補助金の増額はもちろんのこと、支給時期・方法の統一と安定性が求められています。とりわけ、年度初めの数ヶ月は運営資金の確保に苦勞している児童クラブが多く、施設運営者（放課後児童健全育成事業者）の個人持ち出し・立て替えや賃金支給の延滞等も起きています。

また、年間を通した入所児童数の暫減、特に途中退所児童の増加による影響も大きいものがあります。

一人親家庭や非課税世帯への保育料に対する公的な助成制度（市町村の財政負担への助成措置）も必要とされます。

- ④ 指導員は、年間を通して特殊な変則勤務になる場合が多く、非常勤やパート・アルバイトに頼らざるを得ないのが実状です。その労働条件や待遇は厳しく、勤務年数も短くなっています。研修活動の充実等による人材育成も含めて、指導員が安心して継続的に働ける学童保育とすることが必要です。

県が行う指導員の現任者研修では、保育園併設の児童クラブには研修会案内がありますが、運営委員会や保護者会・NPO法人等の児童クラブへの研修案内がなされてきていません。また、研修参加に対する時間的余裕や財政負担がありません。

- ⑤ 施設面では、老朽化した民家借用やプレハブ施設等もまだ多くあります。児童が安心・安全に放課後を過ごすのにふさわしい施設・設備の改善を多くの施設運営者が切望していますが、その資金確保は現状としてなかなか厳しい状況にあります。施設整備のための補助金の枠拡大や条件緩和が必要です。

- ⑥ 大規模児童クラブの解消（分割等）もなかなか進んでいません。「児童クラブは40人を適正規模」とする国・厚労省の方針と予算措置はあっても、厳しい地方自治体の財政状況が「壁」になっています。

鹿児島県の学童保育の現状と課題を踏まえて、すべての市町村で 2015 年 4 月からの円滑な施行ができるよう、施行にあたって起きている問題や準備状況・現状を把握するとともに、県内の各市町村への周知（情報提供）や支援をしていただき、省令が示すよりよい学童保育の制度・仕組みとなるように以下の点について要望いたします。

記

1 省令にもとづき市町村が条例で定める基準について（現状と危惧する点）

<設備について>

- 専用区画の一人当たりの面積について、1.65 m²を満たさない市町村がある
- 「既存の施設は、新築・改修するまで現行通りでよい」と解釈している市町村もある
- 児童館内の学童保育で、図書室も「専用区画」に入れている市町村もある
- 支援の単位を分けるのに、「間仕切りもなくとも良い」という市町村もある

<支援の単位について>

- 「おおむね」を 60 人、70 人と解釈している市町村もある

<児童数の数え方について>

- 出席人数でカウントするとの理解が少なくない（登録児童数では数えない）
- 「年間平均児童数」の算定方法は、鹿児島県県民生活局発文書（平成 24 年 12 月 18 日付）の内容の周知徹底をはかる

<経過措置について>

- 経過措置の期間を「当分の間」としている市町村も少ない
（「当分の間」は期限がなく、省令・基準が担保されていない）

2 省令にもとづき市町村が条例で定めた基準について

- 指導員の資格要件について（2015 年 4 月 1 日時点での指導員の配置について）
新制度が 2015 年 4 月 1 日から実施されるにあたって、既設の学童保育、新設する学童保育にあっては、指導員が 9 要件を満たしているかどうかを早急に把握すること。
- 指導員の配置について、解釈通知（5 月 30 日局長通知）では「事業所を開所している時間帯を通じて、同項の基準を満たす必要がある」と示されていることの理解について

3 省令の基準、市町村の基準に「放課後児童健全育成事業者は……」と、基準を守るのは事業者の責任とする解釈について（現状と危惧する点）

- 学童保育は、市町村が実施主体となり実施する。市町村が条例で基準を定めた。基準を満たすための条件整備は市町村の責任であるのに、事業者のみ責任とする市町村がある

4 「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」の「一体型」にかかわって（現状と危惧する点）

- 「一体型」「一体的または連携」という言葉が、市町村に誤解を与え、「全児童対策事業」との「一体化」を促す契機になっている。二つの事業が、部屋も指導員も子どもも一緒に実施する「一体化」にならないように、学童保育の拡充を図る
- 「一体型」の意図を周知・徹底し、両事業を「一体化」して実施しないようにする
- 学校施設等の積極的な活用など、それぞれの地域で、学童保育の量的拡充に結びつくよう、効果的な対応をすすめる

5 鹿児島県内の子どもの相対的な貧困率や就学援助の実態等を踏まえ、具体的に数値目標を設定した事業計画を策定すること

- 待機児童の把握（潜在的な待機児童を含む）をすることにより、学童保育の量の見込みと目標数値を設定しているかどうかを把握する
- 学童保育の利用世帯の経済状況の把握をする

【別添】

1, 学童保育の設置率推移

	鹿児島県					全国計(全国学童保育連絡会調べ)				
	学童保育数	小学校数	設置率	学童保育入所児童数	学童保育のある自治体数	学童保育数	小学校数	設置率	学童保育入所児童数	学童保育のある自治体数
1999年	126	609	20.7%	2,585	40	10,231	24,295	42.1%		1,579
2000年	143	609	23.5%		45	10,976	24,188	45.4%		1,740
2002年	196	610	32.1%	4,799	55	12,825	23,964	53.5%		2,147
2003年	214	610	35.1%	5,403	62	13,797	23,808	58.0%	538,100	2,310
2004年	247	610	40.5%		72	14,678	23,633	62.1%		2,428
2006年	258	609	42.4%	8,777	40	15,858	23,123	68.6%	683,476	1,617
2007年	273	606	45.0%	9,866	38	16,652	22,878	72.8%	744,545	1,619
2008年	290	604	48.0%	10,216	36	17,495	22,693	77.1%	786,883	1,624
2009年	291	580	50.2%	10,386	38	18,475	22,476	82.2%	801,390	1,621
2010年	315	574	54.9%	10,847	37	19,744	22,258	88.7%	804,309	1,593
2011年	345	571	60.4%	11,875	38	20,204	22,000	91.8%	819,622	1,564
2012年	346	560	61.8%	12,094	39	20,843	21,431	97.3%	846,919	1,598
2013年	377	535	70.5%	13,452	40	21,635	21,166	102.2%	888,753	1,612
2014年	401	535	75.0%	14,406	40	22,096	20,836	106.0%	933,535	1,611
	註1) 学童保育のある自治体数は、2005年を前後として、自治体合併により減少している。									
	註2) 設置率とは、小学校数と学童保育数の比較。									
	註3) 小学校数(全国)は、文部科学省の調査による。									

2, 鹿児島県内（市町村ごとの）設置推移表

市町村名	2003年			2007年			2009年			2010年			2011年			2012年			2013年			2014年					
	学童保 育数	小学校 数	設置率	学童保 育数	小学校 数	設置率	学童保 育数	小学校 数	設置率	学童保 育数	小学校 数	設置率	学童保 育数	小学校 数	設置率	学童保 育数	小学校 数	設置率	学童保 育数	小学校 数	設置率	学童保 育数	小学校 数	設置率			
鹿児島市	57	80	71.3%	71	80	88.8%	78	80	97.5%	79	80	98.8%	90	80	112.5%	94	80	117.5%	98	78	125.6%	101	78	129.5%			
鹿屋市	17	31	54.8%	18	31	58.1%	18	31	58.1%	20	31	64.5%	21	28	75.0%	21	28	75.0%	21	25	84.0%	21	25	84.0%			
枕崎市	3	5	60.0%	3	5	60.0%	3	5	60.0%	4	5	80.0%	4	5	80.0%	4	5	80.0%	7	5	140.0%	6	4	150.0%			
阿久根市	6	9	66.7%	7	9	77.8%	6	9	66.7%	6	9	66.7%	7	9	77.8%	8	9	88.9%	8	9	88.9%	8	9	88.9%			
出水市	6	14	42.9%	10	14	71.4%	10	14	71.4%	10	14	71.4%	10	14	71.4%	10	14	71.4%	11	14	78.6%	13	15	86.7%			
指宿市	8	12	66.7%	10	12	83.3%	14	12	116.7%	14	12	116.7%	14	12	116.7%	9	12	75.0%	10	12	83.3%	13	12	108.3%			
西之表市	1	12	8.3%	1	11	9.1%	2	11	18.2%	2	11	18.2%	2	11	18.2%	2	12	16.7%	2	11	18.2%	2	11	18.2%			
垂水市		8		1	8	12.5%	1	8	12.5%	2	8	25.0%	2	8	25.0%	2	8	25.0%	2	8	25.0%	2	8	25.0%			
薩摩川内市	8	47	17.0%	9	47	19.1%	11	46	23.9%	14	45	31.1%	15	45	33.3%	15	38	39.5%	17	36	47.2%	17	36	47.2%			
日置市	7	19	36.8%	13	19	68.4%	13	19	68.4%	13	19	68.4%	13	19	68.4%	12	19	63.2%	12	19	63.2%	14	19	73.7%			
曾於市	10	20	50.0%	13	20	65.0%	13	20	65.0%	12	20	60.0%	10	20	50.0%	10	20	50.0%	14	20	70.0%	17	20	85.0%			
霧島市	21	34	61.8%	23	34	67.6%	27	34	79.4%	30	34	88.2%	31	35	88.6%	30	35	85.7%	34	35	97.1%	38	35	108.6%			
いちき串木野市	3	10	30.0%	4	10	40.0%	4	10	40.0%	4	9	44.4%	4	9	44.4%	4	9	44.4%	10	9	111.1%	4	9	44.4%			
南さつま市	6	22	27.3%	6	22	27.3%	7	22	31.8%	7	19	36.8%	7	19	36.8%	7	19	36.8%	7	16	43.8%	8	14	57.1%			
志布志市	9	18	50.0%	10	18	55.6%	9	17	52.9%	13	17	76.5%	15	16	93.8%	16	16	100.0%	16	16	100.0%	17	17	100.0%			
奄美市	6	21	28.6%	8	21	38.1%	7	21	33.3%	6	21	28.6%	6	21	28.6%	8	21	38.1%	7	21	33.3%	8	21	38.1%			
頤娃町	南九州	5	7	71.4%	5	7	71.4%	9	21	42.9%	10	21	47.6%	22	21	104.8%	20	21	95.2%	18	21	85.7%	20	21	95.2%		
川辺町		2	7	28.6%	5	7	71.4%																				
知覧町		4	7	57.1%	2	7	28.6%																				
大口市	伊佐市	3	11	27.3%	6	11	54.5%	11	16	68.8%	11	16	68.8%	11	16	68.8%	11	15	73.3%	12	14	85.7%	12	14	85.7%		
菱刈町			5		4	5	80.0%																				
始良町	始良市	4	8	50.0%	5	8	62.5%	7	8	87.5%	15	16	93.8%	16	16	100.0%	16	18	88.9%	17	16	106.3%	20	18	111.1%		
加治木町		4	5	80.0%	5	5	100.0%																				
蒲生町		2	5	40.0%	2	5	40.0%																				
三島村		4		4		0	4	0.0%	0	4	0.0%	0	4	0.0%	0	4	0.0%	0	4	0.0%	0	4	0.0%	0	4	0.0%	
十島村		7		7		0	7	0.0%	0	7	0.0%	0	7	0.0%	0	7	0.0%	0	7	0.0%	0	7	0.0%	0	7	0.0%	
長島町		11		2	11	18.2%	3	11	27.3%	7	11	63.6%	7	11	63.6%	5	11	45.5%	5	10	50.0%	5	10	50.0%	5	10	50.0%
さつま町	7	15	46.7%	4	15	26.7%	4	15	26.7%	4	14	28.6%	4	14	28.6%	4	14	28.6%	4	14	28.6%	4	14	28.6%	4	14	28.6%
湧水町	2	5	40.0%	2	5	40.0%	2	5	40.0%	2	5	40.0%	2	5	40.0%	2	5	40.0%	2	5	40.0%	5	5	100.0%	5	5	100.0%
南大隅町	1	11	9.1%	2	11	18.2%	2	10	20.0%	2	10	20.0%	2	10	20.0%	2	10	20.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%
肝付町	1	7	14.3%	6	7	85.7%	2	7	28.6%	6	7	85.7%	6	6	100.0%	6	6	100.0%	6	6	100.0%	6	6	100.0%	6	6	100.0%
錦江町	4	6	66.7%	4	6	66.7%	4	6	66.7%	4	6	66.7%	4	6	66.7%	4	6	66.7%	4	6	66.7%	4	6	66.7%	4	6	66.7%
東串良町	2			2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%
大崎町	2	7	28.6%	3	7	42.9%	4	6	66.7%	4	6	66.7%	4	6	66.7%	4	6	66.7%	4	6	66.7%	5	6	83.3%	5	6	83.3%
南種子町	1	8	12.5%	1	8	12.5%	1	8	12.5%	1	8	12.5%	1	8	12.5%	1	8	12.5%	1	8	12.5%	1	8	12.5%	1	8	12.5%
中種子町	7			7		0	7	0.0%	0	7	0.0%	0	7	0.0%	1	7	14.3%	7	7	100.0%	7	7	100.0%	7	7	100.0%	
屋久島町	9			1	9	11.1%	1	9	11.1%	1	9	11.1%	1	9	11.1%	1	9	11.1%	1	9	11.1%	1	9	11.1%	1	9	11.1%
大和村	5			5		0	5	0.0%	0	4	0.0%	0	4	0.0%	0	5	0.0%	1	4	25.0%	1	4	25.0%	1	4	25.0%	
宇検村	4			4		0	4	0.0%	0	4	0.0%	0	4	0.0%	0	4	0.0%	0	4	0.0%	0	4	0.0%	0	4	0.0%	
瀬戸内町	16			1	16	6.3%	1	12	8.3%	1	15	6.7%	1	14	7.1%	1	14	7.1%	1	13	7.7%	1	12	8.3%	1	12	8.3%
龍郷町	7			7		1	7	14.3%	1	7	14.3%	1	7	14.3%	1	7	14.3%	1	7	14.3%	1	7	14.3%	1	7	14.3%	
喜界町	9			9		1	9	11.1%	1	9	11.1%	1	9	11.1%	1	2	50.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%	2	2	100.0%	
徳之島町	2	9	22.2%	2	9	22.2%	3	8	37.5%	3	8	37.5%	3	8	37.5%	3	8	37.5%	3	8	37.5%	3	8	37.5%	3	8	37.5%
天城町	6			6		0	6	0.0%	1	4	25.0%	1	6	16.7%	2	6	33.3%	2	6	33.3%	2	6	33.3%	2	6	33.3%	
伊仙町	1	8	12.5%	1	8	12.5%	1	8	12.5%	1	8	12.5%	1	8	12.5%	2	8	25.0%	1	8	12.5%	2	8	25.0%	2	8	25.0%
和泊町	4			4		1	4	25.0%	1	4	25.0%	1	4	25.0%	1	4	25.0%	1	4	25.0%	1	4	25.0%	2	4	50.0%	
知名町	5			5		0	5	0.0%	0	5	0.0%	1	5	20.0%	2	5	40.0%	2	5	40.0%	2	5	40.0%	2	5	40.0%	
与論町	1	3	33.3%	1	3	33.3%		3	33.3%	1	3	33.3%	2	3	66.7%	2	3	66.7%	2	3	66.7%	2	3	66.7%	2	3	66.7%
計	214	610	35.1%	273	606	45.0%	291	580	50.2%	315	574	54.9%	345	571	60.4%	346	560	61.8%	377	535	70.5%	401	535	75.0%			

3、学童保育の運営主体と実施場所（全国と鹿児島県の比較）

学童保育の実施場所【設置場所】								
開設場所	開設場所	全国調査	割合	2007年比	備考	鹿児島県	割合	備考
学校施設内	学校施設内	11,815	53.5%	5.9%	余裕教室活用(5,664) 学校敷地内の独立専用施設(5,138) 校舎内の学童保育専用室(484) その他の学校施設を利用(529)	97	24.2%	余裕教室活用(44) 学校敷地内の独立専用施設(47) 校舎内の学童保育専用室(3) その他の学校施設を利用(3)
児童館内	児童館内	2,720	12.3%	-3.5%	児童館・児童センター内の専用室	12	3.0%	児童館・児童センター内の専用室
学童保育専用施設	学童保育専用施設	1,749	7.9%	0.5%	学校外にある独立専用施設	51	12.7%	学校外にある独立専用施設
その他の公的施設	その他の公的施設	1,895	8.6%	-2.2%	公民館内(447) 公立保育園内(132) ・幼稚園内(178) その他の公的な施設内(1,138)	36	9.0%	公民館内(7) 公立保育園内(3) ・幼稚園内(1) その他の公的な施設内(25)
法人等の施設	法人等の施設	1,470	6.7%	-0.1%	私立保育園や社会福祉法人の施設内	131	32.7%	私立保育園や社会福祉法人の施設内
民家・アパート	民家・アパート	1,383	6.3%	-1.0%	父母会が借りたアパート・借家など	25	6.2%	父母会が借りたアパート・借家など
その他	その他	1,064	4.8%	0.4%	自治会集会所・寺社など	49	12.2%	自治会集会所・寺社など
合 計	合 計	22,096	100.0%			401	100.0%	
					(全国学童保育連絡協議会調査、2014年5月)	(鹿児島県実施状況、2014年調査)		
学童保育の運営主体【運営主体】								
運営主体	運営主体	全国調査	割合	2007年比	備考	鹿児島県	割合	備考
公立公営	公立公営	8,461	38.3%	-5.9%	市町村が直営している	20	5.0%	市町村が直営している
社会福祉協議会	社会福祉協議会	2,287	10.4%	-0.9%	半数は行政からの委託(1261か所)	19	4.7%	行政からの委託(11か所)、代行(8か所)
地域運営委員会	地域運営委員会	3,922	17.7%	0.9%	多くが行政からの委託(2547か所)	143	35.7%	行政からの委託(109か所)、補助(30か所)、代行(4か所)
父母会・保護者会	父母会・保護者会	1,471	6.7%	-2.3%	行政からの委託が多い(857か所)	14	3.5%	行政からの委託(3か所)、補助(11か所)
法人等	法人等	5,623	25.4%	9.0%	私立保育園(1072か所)、私立幼稚園(319か所) 保育園を除く社会福祉法人(1084か所) 保護者等がつくるNPO法人(1565か所) 民間企業(508か所) その他(1075か所)	192	47.9%	私立保育園(135か所)、私立幼稚園(16か所) 保育園を除く社会福祉法人(21か所) 保護者等がつくるNPO法人(13か所) 民間企業(1か所) その他(6か所)
その他	その他	332	1.5%	-0.8%		13	3.2%	
合計	合 計	22,096	100.0%			401	100.0%	
					(全国学童保育連絡協議会調査、2014年5月)	(鹿児島県実施状況、2014年調査)		